

みさかえの園だより

第6号 2009年1月
発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 中山和子

編集 総合活動企画委員会

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2747-6

☎ 0957 - 34 - 4520

FAX 0957 - 34 - 4521

[年2回(7月 / 1月)発行]

体質の改善を目指して

法人事務局長 白川 利勝



私どもの医療・福祉サービスの分野は、人と直接に接するものであり、また人の日常生活の全部に或いは一部に渡り、手助けを行うもの、従って感情が入り込むだけに非常に難しい職種であります。

些細と思える出来事でも、当事者同士にとっては、大きな出来事であり、軋轢を生むことがあるのは、サービスを扱う職員なら恐らく誰もが経験することでしょう。

それが、新しいものへの挑戦を退け、従来のままの姿勢を貫こうとする、そのことが

マンネリ化を助長していく一因となっているのかも知れません。

一方では、医療・福祉ニーズの高まりの中、サービスでの専門化、主体化(契約、権利擁護)、指定事業化(効率率的運営)などサービス提供システムに変更が加えられ、新たに業務量が増加したのも多い。

その意味で、本来業務(介護・治療)が疎かにならないよう、知恵と工夫を結集しなければならぬ時代であります。

私どもの法人も設立後四十年、人の生活に例えれば、メタボリック・シンドロームという健康チェックの項目に該当する経営年数であります。ちなみに、この語義を調べると、「基本業務(介護、治療)の周りに、過剰(不要)な業務がたまり、意思決定(機能中枢)や意思疎通(命令・指示系統)に重大な支障を引き起こすリスクのある状態」とでも言うのでしょうか。

経営改善・効率化については、日々取り組んできたことと言えばそれまでですが、業務標準(仕事の進め方の規律)と現状とを比べ合わせ、過剰な業務の標準化・不要業務の消滅、分掌業務と権限について、それぞれの施設で思いを新たに組みみたいものです。

自己による評価改善は、当然のこととして、他者からの目もまた必要と痛感することです。



みさかえの園へ モンセ先生来園!

十月十一日

アンネの森学院のモンセラッ ト・フォーナー先生がみさかえの園に来園されました。モンセ先生はドイツやスペイン、アメリカのバレエ団に所属され、現在は福岡でバレエと英語を教えておられます。語学も堪能で七力国語を話されるとい うことです。

来園された日は学院の生徒さんと一緒に本部修道院や各施設で踊って頂き、天使のような美しい姿に利用者・保護者・職員一同魅了されたひとときでした。

(月元貴美子)



めぐみの家 第二めぐみの家

園長 請川和光



障害者自立支援法が施行され、三年目の新年を迎えました。訪れたこの年が利用者、保護者の皆様、そして支援活動をさせて頂く私たち事業所や職員にとっても、より良い年であるように願いたいものです。

私たちの施設第二めぐみの家、めぐみの家は現在、旧法の施設としての知的障害者更生施設、知的障害児施設として運営されています。

法の施行後五年以内に障害者自立支援法による施設形態に移行しなければなりません。早急に成立した法律ゆえに様々な問題点が浮かび上がって、三年後の見直しがされる年です。より良い見直しがなされることを願っています。しかし、その中であって変わってはならないものは、ここら優しい潤いのある福祉社会の到来であります。

私たちの施設は、カトリックの基本理念に基づき、聖母マリアをみさかえの園の母と仰ぐ施設です。聖母の慈愛のこころを心として、一人ひとりに差別なく温かな支援をして参りましょう。保護者、利用者の皆さんと話し合った、個別支援計画に従って、一人ひとりが楽しい施設生活を送ることが出来るように、支援していきましょう。

メタボリック大作戦！

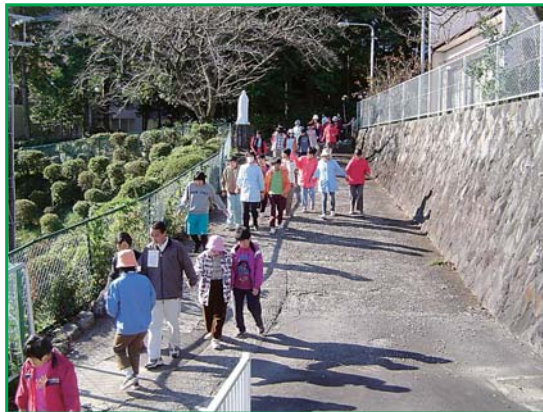
めぐみの家 保育士 坂本直香

めぐみの家では、病氣対策や一時帰省にて体重増加が目立っていました。しかし、本人が少しずつではありますが意識し始めた為、運動に力を入れていくことが出来るのではないかと考え、今年度肥満対策に力を入れ取り組んでいます。特に肥満傾向にある数名の方を中心に、毎日の集団生活の中でどのように運動（歩行）を取り入れるかが課題でした。自分の意思を持って運動することが重い障害ゆえに難しく、毎日取り組める運動として歩くことから始めました。朝の歩行・体操は毎日行っていますが、全体的に消費量が少なく体重が増えることがあっても、減ることがありませんでした。一日の職員数は決まっております、園で決められている活動もある為、余暇時間を有効に活かす運動を取り入れようという事になりました。また、その他にも腹部周りの筋力トレーニングを同時に取り組んでいます。一年間を目標設定とし、利用者の方も大変だとは思いますが支援者と共に取り組まれています。四月から始め約半年になりますが、効果は数値的に見ると大きな変化は今の所ありません。ですが、取り組み始めた頃に比べ、気持ちのモチベーションに変化が見られています。

現在の取り組みを継続しつつ、問題点・課題点があれば再検討を行い、利用者の方が毎日楽しく取り組めるよう支援を行っていきたいと考えています。



「生け花」



「朝の歩行」

生け花

第二めぐみの家 生活支援員 内野さやか



お花は好きですか？ 美しい物を嫌いな人はあまりいないですね。

第二めぐみの家では毎週土曜日、橋本栄子（草月流）先生の御指導で生け花に取り組んでいます。橋本先生の楽しいおしゃべりやわかりやすい指導を通して、花本来の美しさを知り花を生かすと共に、情緒の安定と集中力を養っています。その結果、出来た作品はすばらしく、生けた方のみならず見ている側も心を打たれます。

花は心を映します。めぐみの家の生け花がきれいなのは、花を活かし生けている方達の心を映しているからだと思っています。

職員一丸となって！



『二十年十一月十九日の障害者自立支援法の抜本的見直しをさらに求める緊急アピール』のため署名活動にご協力頂いた皆様に心から感謝申し上げます。二、二九一名の方から署名を頂き、長崎県知的障害者福祉協会へ提出いたしました。この数は長崎県が提出した署名の約一割になるそうです。全国的には七十万人の署名を目指して行われました。



むつみの家

副施設長 青木 繁

新年あけまして
おめでとございます

新むつみの家がスタートした平成二十年は病棟編成が変わり、総合発達外来が本格的に稼動し、文字通り新しい一年となりました。

一国の首相が愚痴と大気ない言葉を残して政権を放り出し、無策な新首相は迷走する、閉塞感漂う世の中でもありました。

しかし、国に期待するものは何も無い、社会保障費削減で福祉医療を取り巻く環境は厳しくなる一方等々、下を向いてばかりでは虚しく時を費やすだけです。世の中捨てたものじゃない、そのうち良くなるさと爪先に希望の灯を点しながら過ごす方がずっと得な生き方です。

幸い私たちはむつみの家の利用者さんから日々色々なものを与えて戴いています。そのことに感謝しながら医療業務に携っていくことこそが、幸福なのだと実感できる一年になればと思います。

笑顔があふれる 心地よい病棟を目指して

ひかり棟看護師 平方三郎

ひかり棟は、主に重度の障害をもつ利用者を対象に医療の提供を行っている病棟です。

医師・看護師・保育士・介護福祉士・療育員とのコラボレーションで、利用者の生活や医療ケア、人工呼吸器療法を行っている利用者へ生活の質（QOL）の向上に努めています。

ひかり棟は定員三十名中、気管切開九名・人工呼吸器三名・経管栄養二十八名・これに短期入所定員四名（最近では、在宅人工呼吸器装着者の利用も増えてきています）を加えた医療ケアの多い病棟です。リハビリを受けられる利用者に対してはリハビリスタッフと連携を図りながらPT・OT・STによる訓練を提供しています。

このような状況の中で、業務は医療的ケアが中心となりますが、利用者の立場からみれば、施設は日常の生活の場でもあります。

そのため、医療行為だけに片寄るのではなく、日常生活で楽しみを与えられるようにする必要があります。

むつみの家は、平成二十年四月、新施設に移動しました。ひかり棟においても、スタッフ、利用者の編成、新しい施設など、慣れない環境の中で、予想していたものの、煩雑化した慌ただしい毎日が過ぎていき、思うように利用者とかかわりを持てず、業務に終わる日が続きました。

その中で、より良いひかり棟を目指し、病棟との話し合いを重ね、業務改善・合理化をはかりながら、時間を有効活用することで、利用者とかかわりを増し、毎日のカンファレンスで個々の利用者にあった援助を行うようにしています。

確かに、医療ケアの多い病棟ではありますが、限られた時間の中で外出、部屋活動、各種行事、病棟レクリエーションやフリースペース等、積極的に参加しながら、利用者の意思に添えるようにできるだけ生活を楽しむと共に、安らぎ

のある生活がとれるよう努めています。

また、短期入所においても、今後さらなる多様なニーズが求められると考えられ、それに対応できるサービスの提供を目指していきます。

今後も、病棟スタッフ・福祉部・リハビリ科とも連携しながら、検討を重ね「振り返りを忘れない」をモットーに、ハンディキャップを持たれた利用者がより健やかに生活できるよう、医療、療育、福祉などに関してサポートしていきます。

職員の高齢化？もすすんでおりますが、明るく元気一杯のスタッフで頑張ります。

利用者の「笑顔！」この心地よい表現を少しでも多く引き出せるように！



活動「わらべうた」の様子

ご利用者から 学びながら

福元フキエ

神様の豊かなお恵みのうちに、新年のお慶びを申し上げます。私達は、日々、知的障害のある方々の生活を支援していますが、それは、すなわち毎日が学びの日々であるとも言えます。昨年、三名の利用者の方が帰天されました。いずれも重度の障害をもった方で、重い病に倒れたのですが、それぞれの生涯を思うとき、いかに生きべきかを、あるいはいかに死ぬべきかを見せつけられる思いでした。身体の苦痛をものともせず（障害のために、感覚が麻痺していることもあるでしょうが）、自分の身に起こるすべてを、あるがままに受け入れて、何の不平を言うことも、恨みを口に上らせることもなく、まさに神様に呼ばれて天に召されたという印象を強くしました。福祉の現場は、激動の時代といわれていますが、人の生き方には、普遍性があり、それを、ご利用者から学びながら、今年をよい年にしていきたいと願っています。

本年もよろしく
お願い申し上げます。



楽しいコーラス

生活支援員 福元フキエ

平成二十年十一月十一日の午後、のぞみの家では、二ヶ月ぶりに二階の多目的ホールから、楽しいコーラスの歌声が響き渡りました。ピアノやギターの伴奏に合わせて、童謡や懐かしい曲を笑顔いっぱい、利用者の皆さんと職員が大きな口を開けて歌いました。

今年度、のぞみの家では、七月よりボランティアで音楽の先生（諫早市在住の中野由理先生）に来ていただき、コーラスを指導してもらっています。諸事情により二年ほどコーラスの外来の講師は不在でした。また、来ていただけることになり、利用者の皆さんは、大変に喜んでおられます。中野先生は、実は、のぞみの家にコーラスの指導に来られるずっと以前から、みさかえの園には縁があり、みさかえ祭りには毎年お手伝いに来てくださっています。のぞみの家のご利用者ともすぐに仲良くなり、リクエストにも気軽に応えて下さいます。歌だけではなく、ハンドベルを使った演奏もできるように、ご利用者の能力・特性に合わせて工夫してくださいます。十一月には、このハンドベルの曲として「ふるさと」を演奏しま

した。この日、実習の事前訪問にいられた長崎女子短期大学の学生三名にも飛び入りで参加してもらい、ご利用者と一緒にハンドベルを鳴らしてもらいました。



「ふるさと」のコード（和音）進行と同じ和音の音のベルを持ってもらい、それを曲に合わせて、和音によって色分けした歌詞カードの合図で鳴らしてもらうという方法です。歌詞カードに和音によって色を変えてマジックで歌詞を書いておき、ドミソの和音のグループには、一人の方に「ド」のベル、別の方には「ミ」のベル、また別の方に「ソ」のベルを持ってもらいます。レファラの和音のグループには、「レ」「ファ」「ソ」の音のベルを持ってもらいます。このようにしてその曲に必要な和音のグループを作って、演奏するわけですが、メロディーの音の一つ一つではなく、ひとフレーズずつなので、比較的簡単に演奏ができて、美しいハーモニーが生まれます。自分達が演奏しているという喜びも感じられるので、ご利用者にはとても好評です。

また、手話を取り入れた歌も多く歌います。手話は、手遊びのような感覚で楽しめますので、こちらでも利用者の方に喜ばれています。月に一回の楽しい時間は、このようにしてあっという間に過ぎていきます。十二月には、クリスマスを間近に控えて、おなじみのクリスマスソングで盛り上がりま



園長 中島 コト



あけまして

おめでとーございます。

自立支援法施行三年目に入り、あゆみの家も昨年は懸案であった個別支援プログラムを完成させて保護者の方々に手渡すことができました。入所部門では日中活動の提供、在宅支援としては短期入所・日中一時支援、居宅介護・生活介護事業なども徐々に軌道に乗りつつあるようです。

さて、利用者の方々に満足のためには、ソフト面はもちろんですが、ハード面の充実も欠かせません。あゆみの家は残念ながら環境面が十分とはいえません。古い建物、狭い居室、足りない個室等々不足を言えばきりがありません。増築や改築も現時点では非常に困難な状況ですが、利用者の方々に快適に安心して過ごして頂くため、関係者一同知恵を絞り、万全を期して、平成二十一年をみのりある年にしていく決意であります。

日中活動紹介

児童指導員 月元 貴美子

平成二十年度、あゆみの家は障害者自立支援法の「職・住分離」、すなわち「住む場所と活動する場所の住み分け」という趣旨に少しでも近づくために、日中活動を立ち上げました。活動の大半はこれまでクラブ活動や選択活動という形でやってきたものですが、今回は活動所属のスタッフを配置し、活動場所へ通うという形式にしたことで利用者には、更に活動の幅が広がりました。

日中活動は大きく「音楽・視聴覚活動」「運動・スポーツ活動」「感覚活動」「芸術・創作活動」「飲食・会食活動」「その他の活動」の六つに分類しました。

「音楽・視聴覚活動」には音楽クラブ・映画・楽しい音楽・カラオケ・お話しの部屋・ビデオ鑑賞があり、「運動・スポーツ活動」にはプール活動・アスレチック・長距離歩行・高原ドライブがあります。「感覚活動」はリラクゼーション・フェイシャルマッサージ・スヌーズレン・



プール活動



フェイシャルマッサージ

リフレクソロジーを用意しています。また「芸術・創作活動」としてバレエ・茶道・民謡クラブ・絵画・手作りクラブがあります。利用者の皆さんが大好きな「飲食・会食活動」には喫茶店と収穫祭を準備しています。「その他の活動」としては宗教・道徳・ミサ・ミサについてのお話し・交流会・ゲーム・福祉レク・大地の恵み・季節の行事を準備しています。かなり多くのメニューになっていますが、動く方から寝たきりの利用者まで、ひとり一人が望まれているメニュー、楽しめるメニューを考えたとときこれだけの活動に拡がりました。この中から参加したい活動を選んで頂きます。また意思表示が難しい利用者には、参加したら楽しんで頂けると思う活動などを担当職員が選択しています。

日中活動は始まってまだ半年が経過したばかりです。これからもよりよい活動を提供するため、当分は試行錯誤しながらの活動になるかと思いますが、百名の利用者の皆様の「豊かな暮らし」に向けて取り組んでいきたいと思っています。

みさかえの園
サテライトセンターだより

スマイル サポート



少し前の話になりますが、昨年の七月二十六日(土)に毎年恒例の「第五回わくわくふれあいフェスタ」が、高来町のふれあい会館で開催され、多くの人で賑わいました。昨年から新たに取り入れた、地元小中学生の絵画作品展示コーナーや舞台発表も好評で多くの来場者の目を引いていました。十月に行われた、実行委員による反省会では、第六回は、もっとより多くの地域の子供たちに参加してもらえよう、新たなコーナーなどを考え、これまでとは少し違った新生わくわくフェスタを企画していくことを確認しました。

また、昨年十一月二十九日には、諫早市が中心となった「第二回ふれあいと交流の集い」が、小野のふれあい会館で開催されました。こちらもプロのミュージシャンによるライブや和太鼓などの演奏、施設利用者等による舞台や出演やバザーなどで大変盛り上がったようです。法人の方からも、めぐみの家、第二めぐみの家、のぞみの家、ディスペースあんのバザーや、のぞ

みの家の日本舞踊の披露、各施設からのパネル展示で参加しました。残念ながら今回は賞はとれませんでした。が、イベントに楽しく参加されたようです。

今回紹介させてもらった諫早市内で行われている二つのイベントですが、今年もいろいろな方との交流を深めていくためにも積極的に参加できたらと思います。
(スマイルサポート徳久伸一郎)



第五回わくわくふれあいフェスタ



第二回ふれあいと交流の集い

「平成二十年度 全職員の集い」について

みさかえの園法人事務局 廣沢 暁子

今年は、下関で正義と平和のため活躍されておられる、イエスス会司祭林尚志神父様をお招きしての講演でした。すごいパワーでお話しいただき、講演終了時には、私たちの心に温かなエネルギーがみなぎっておりまして。福祉の現場での情熱、姿勢、考え方等参加された職員の皆様もきつこの講演で触れるものがあつたことと思います。以下内容ポイントを紹介します。

演題は「愛のしみ込む一人一人のかけがえの無さ、人類・地球・宇宙の輝きの創造への参加」という長い長い表題でした。

今日というこの日は、たくさんの人々の愛情がしみ込んで創られた日である。

人と人が出会って温かさを感じ、光が生まれる。どんなに暗い人生であろうとも、人は輝きを生み出すことが出来るが、それは決して自分ひとりでは生み出すことができないもの。また何が人にとって一番大切なことかという「あなたが一番大切なんだ」、「あなたがいけないのよ」ということ。

聖書の創世記に「人は神に似たもの

として創られた」：神は唯一であるから、似たものとして創られたあなたも唯一：だから生き生きと生きようではないか。

インドの福者マザーテレサは、「無関心は罪である。」と、また現ローマ教皇は、「無関心が平和を脅かしている。」と言っておられる。一人ひとりと向き合い、その命を大切にすることを強調されています。

この小長井の丘は、愛の製造会社であり、日本列島の一つのベトレハム(イエス様がお生まれになったところ)、愛と正義と平和が生まれ、クリスマスの現場がここにある。一生をかけて暖かく輝くものを創り出していきましょう。



デイスペース『あん』活動報告

明けましておめでとうございます。

昨年四月に新規オープンし、日々戸惑いと不安と失敗の繰り返しでしたが、無事に新年を迎えられたことに心から感謝しています。定員20名でスタートし、生活介護は登録者数の増加に伴い入浴サービスも増えてきています。生活訓練においては、就労支援に向けた環境が少しずつですが整備されてきています。利用者の方の責任感と意欲にあふれた働く姿を見るたびに、彼ら一人ひとりの「出来ること」を見出し、活用できる場面の重要性を肌で感じています。

安全・安心・安堵の「あん」そしてあんの「あん」の様に、地域の真ん中でギュッと味のある事業所として、在宅の利用者の方の様々なニーズに対応できるように、原動力を蓄積して地域に根ざして行きたいと思っています。どうぞ、今年もよろしくお願いします。

(門脇直子)



売店・喫茶コーナーオープンしました！

営業時間10:00~15:30(月~土)



売店メニュー

パン
火:トウジュール
金:小ヶ倉
(11時・13時販売)

カップラーメン
お菓子
アイスクリーム

オリジナル手芸品
(ピン、髪ゴム、ストラップ、コサージュ)



ドリンクメニュー

ホットコーヒー
アイスコーヒー
(期間限定)
紅茶
ココア
全て¥100

※只今、調整中にてしばらくお待ち下さい。
近日、オープン予定で～す。



ネット加工



7月より業務委託を受け約1.5ヶ月で6000枚搬入を目標に取り組んでいます。生活訓練のメンバーを中心に毎日、頑張っています。メンバーの担当工程も定着し、腕にも磨きがかかってきています。この真剣な眼差しからもわかるでしょう？



11月1日(土)むつみの家秋まつりに参加し、応援合戦でハッスルしました～ 次は、新年会？

入浴サービス



利用者の様子に合わせて普通浴と特殊浴に対応しています。特殊浴は、ミストタイプもあります。1回の入浴料 ¥400



あけまして おめでとうございます。

年中行事の中で最も厳粛に執り行われてきたのは、正月の神迎え。おせちは、五穀豊穡、子孫繁栄、不老長寿、無病息災などを願ってつくり、心新たに新年を迎えるものと言われています。今回は、各施設のおせち料理を紹介したいと思います。

のぞみの家



色合いを考えて作りました

めぐみの家



毎年恒例のおせちです



おせち



あゆみの家

いわれのある料理をたくさん入れています



普通食

むつみの家

手作りをモットーに、コンパクトに作りました

ムース食



ひとロメモ：12月13日は「事始め」といって、この日から「正月のことを始めてもよい日」とされ、掃除や整理を始めます。28日にはもちつきをして鏡もちをつくります。29日、30日にはおせちの仕込みに入り、大晦日にはおせちを仕上げ、台所もきれいに掃除します。そして、床の間には祝いの掛け軸をかけ、三方に縁起のよい大きなし飾りをのせ、のし押さえを置いて飾ります。こうして半月以上かけて新年を迎える準備、心構えをしていきます。（日本の伝統）

各施設の住所

ホームページ

<http://www.misakae.or.jp/>

○めぐみの家・第二めぐみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3112

長崎県諫早市小長井町遠竹 2727-10

○むつみの家 ☎859-0164 ☎0957-34-3113

長崎県諫早市小長井町牧 570-1

○のぞみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3114

長崎県諫早市小長井町遠竹 2727-11

○あゆみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3115

長崎県諫早市小長井町遠竹 2727-3

○法人事務局 ☎859-0167 ☎0957-34-4520

長崎県諫早市小長井町遠竹 2747-6

○総合相談室 ☎859-0164 ☎0957-34-9700

長崎県諫早市小長井町牧 570-1

♣みさかえの園サテライトセンター

☎859-0117 長崎県諫早市高来町峰 468番地27

相談支援事業所スマイルサポート

TEL 0957-27-7010 FAX 0957-27-7006

みさかえヘルパーステーションひびき

TEL 0957-27-7005 FAX 0957-27-7006

デイスぺス『あん』 生活介護・生活訓練

☎859-0164 TEL 0957-34-9700

長崎県諫早市小長井町牧 570-1

編集後記

子どものころは指折り数え、何かワクワクしながら待っていたような気がする一年の始め。新調してもらった洋服を着て、お年玉を買い、初売りが始まるのを楽しみに待っていたなあ。それが今では「もう来たの!？」と言いたくなる程、一年はあっという間。最近子どもも普段着で、初売りも一日から。年中お店も開いていて、おせち料理の意味もなく……。なんだか最近のお正月は風情がなくなったなあ。でもお年玉が羽が付いたように、薄情に飛んで行くときだけは、痛烈にお正月を感じる。今年こそは宝くじがあたりますように！（月元）